

平成 29 年第 4 回北川村議会定例会行政報告

(平成 29 年 12 月 14 日)

おはようございます。平成 29 年第 4 回北川村議会定例会を召集しましたところ、議員各位には公私何かとご多用のなか、ご出席をいただき、本議会定例会が開かれますことを厚くお礼申し上げます。

提案に先立ちまして、行政報告をさせていただきます。

<地方創生について>

平成 27 年 12 月に策定いたしました「北川村まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、まもなく実行 3 年目の年を迎えます。

「村に住んで働き、生活に必要な収入を得られる産業の構築」と「村に住みたい、住み続けたいと思える生活環境の整備」の 2 つを戦略の柱に据え、2 年間取組みを進めてまいりました。

こうした中で産業構築の分野では、議長をはじめ議員の皆様のご協力により、「北川モデル」と呼ばれる新たな農業基盤整備事業を国に創設していただけることになるなど、戦略を進めていくうえでの礎が備わってきています。

一方で、子育てや教育、そして健康福祉をはじめとする生活環境の分野におきましては、まだ村民の皆様には戦略が具体的に動き出していることを実感いただける段階には至っておりません。

例えば「日本一元気な長寿村づくり」を達成するためには、具体的にどういう手法を用い、どのような姿を描いて政策を実行していくのか、をより明確にし、村民の皆様と共に目標に向かう気運を作り出していく必要があります。また、保育・小学校・中学校の一体化につきましては、方向性は示したものの、まだまだ保

護者や学校現場、行政における課題の洗い出しを十分に行わなければならない、と感じております。

今年10月から11月にかけて、役場の各所属長と基本政策について、これまでの進捗状況を確認するとともに、現状と課題を踏まえ、それぞれの取組みの到達点を意識して政策を実行していくよう、指示を出したところです。

こうした視点にもとづき、今年度内に地方創生総合戦略の改訂を行い、来年度予算に反映が必要なものにつきましては、予算編成作業の中で、政策議論を深め、1年でも早く戦略で掲げた姿が実現できるよう取り組んでまいります。

<災害復旧事業について>

10月21日から22日にかけて、高知県に接近した台風21号により、最大24時間雨量約104mmの豪雨に見舞われ、村道東岸線の路側が延長7.5mに渡って被災を受けました。現在、通行は可能ですが、完全に復旧するために詳細設計を行っており、来年1月に災害復旧事業にかかる査定を受ける予定になっております。

また、8月6日から7日にかけて、高知県に接近した台風5号により被災した林道萩ノ段線と林道西谷線につきましては、専決予算にて測量設計を行い、11月に災害査定を受け、国費負担の承認を得ましたので、補正予算に復旧工事に関する経費を計上させていただきます。

<防災対策について>

住宅の耐震化につきましては、今年度、11月末現在の状況は、耐震診断13件、耐震設計8件、改修工事5件となっています。

平成16年度から、国の交付金や県の補助金を活用し、耐震化を

進めてきた結果、これまでの累計は、耐震改修が必要な木造家屋436棟に対して耐震診断163件(37.4%)、耐震設計58件(13.3%)、改修工事54件(12.4%)と、一定の成果が上がってきております。

しかし、村全体で見ますと、まだまだ進捗が十分ではありません。また、国の交付金制度が平成31年度から減額される、との情報も入ってきております。そうなりますと、平成31年度以降は、これまでのような支援が難しくなると考えられますので、来年度末までにできる限り耐震化が進むよう、今後、広報等による制度の啓発強化に努めてまいります。

災害発生時における避難所の運営につきまして、現在、野友・小島・島の各地区でマニュアルを作成しております。いざという時に備え、マニュアルを作成しておく必要があることは言うまでもありませんが、地域に住まわれる皆様が主体的に話し合い、作り上げる過程自体が地域の結びつきにつながりますので、地域にとって非常に大切な事業だと考えています。

また、避難所となっております集会所は、耐震改修後、利用頻度が増しているとお聞きしており、地域のコミュニティの場としてもその機能は高まっていますので、避難所運営マニュアルの作成と併せまして、必要な資機材の整備も積極的に支援してまいります。

<住民の移動手段について>

代替バスにつきましては、10月1日から新たなダイヤ等による実証運行を開始しました。これに先立ち、村内17箇所で開催しました説明会には、あわせて80名の方にご参加いただき、主な改正点や福祉的バスの運用についてご説明させていただきました。

11月6日からは、運行業務とともに予約業務を社会福祉協議会

に委託し、バスの予約や乗降に支援が必要な方にきめ細やかに対応するための体制を強化いたしました。上限運賃300円に加え、今回新たに導入した久木線での一部定時定路線化やデマンド区間の自宅前乗降サービスにより、バスの利用者が増加しているという、うれしい報告も受けております。今後も利用者並びに村民の皆様のご意見を伺いながら、生活の足としてより良い運行体制の整備に努めてまいります。

<日本一元気な長寿村づくりについて>

特定健診の受診状況は、12月調査分で40.3%と前年度同時期と比べ5.7%の増加となっており、保健福祉推進員による戸別訪問の成果が表れてきております。引き続き、病院で受診可能な個別健診の受診勧奨を行い、昨年度の受診率46.4%を上回るよう努めてまいります。

こうした活動とあわせまして、11月から新たな取り組みとして、18歳以上の村民の皆様を対象とした「北川村健康チャレンジ事業」を開始しました。

この事業は、禁煙や休肝日、食事や運動など、健康づくりに関する目標に取り組むことによって、商品券や健康グッズなどがもらえる仕組みとなっており、村民の皆様が自主的に健康行動をおこすきっかけにしていきたい、と考えております。

こうしたことから、周知文書の全戸配布とともに、あったかふれあいセンターや文化祭でも事業への参加の呼びかけを行いました。今後も多くの村民の皆様に参加していただけるよう、積極的な事業の推進に取り組んでまいります。

村の基本政策の一つである「日本一元気な長寿村づくり」を実現するためには、こうした取り組みに加え、健康長寿を阻害している要因など、北川村特有の課題を整理分析し、課題解決

に向けた対策を効果的に打っていかねばなりません。

このため、村内9か所で実施しています小地域ネットワーク会における課題の洗い出しや、今年度改訂予定のデータヘルス計画の策定を通じ、戦略実現のための具体的な道筋を明確にし、対策を講じてまいります。

<ゆずの振興について>

今年、JAに出荷されたゆずの出荷量は、連年にわたる豊作後の裏作となったため、昨年の1,682tから1,175tと大幅に減少しております。冬至用ゆずにつきましても、平年の6割程度の出荷量になる見通しだと伺っております。

このほか、生産量が少なかった原因としましては、10月に接近した2度の台風や長雨などの影響も考えられますが、それらに加え、村内では高齢木も増えておりますので、園地の若返りや安定供給が可能な産地づくりを進めていかなければならない、と改めて感じております。

新たに国において創設していただけることとなりました基盤整備事業、いわゆる「北川モデル」によるゆず園地の整備につきましては、議員の皆様をはじめ、村民の皆様のご協力により、平成30年度に事業化を申請する地区として、宗ノ上地区の3.9ha、二又地区の1.2haの目途が立ちました。また、他の地区でも現在、地権者との調整を進めており、事業化の条件である5ha以上をクリアできる見込みです。

宗ノ上地区は12月中に農地調査を終える予定です。今後、調査が完了する他の地区につきましても、順次、農業委員会に事業要件である中間管理権の設定について諮問を行い、早期の事業化を図ってまいります。

また、野友地区で進めている基盤整備は、現在営農を行ってい

る方々への代替地の用地取得がほぼ完了しましたので、立木の調査等が終了しだい、事業予定地の農地取得に着手してまいります。

和田日曾裏地区の基盤整備につきましては、10月末に県安芸土木事務所と地元説明会を実施し、整備内容やスケジュールの確認を行いました。平成30年の夏頃には、小島の災害復旧工事から発生するトンネルの残土の搬出が始まり、翌31年の春頃に造成工事に着手、31年度中に基盤整備を完了する予定になっております。

平成31年度後半からの基盤整備の順次完了を見据え、まずは村民の皆様、そしてご家族やご親族をはじめ、ゆかりある方、そして移住者の順に、規模拡大農家や就農希望者を募ってまいります。

<ふるさときたがわ寄附金について>

ふるさと寄附金の実績につきましては、11月末現在、4,578件（昨年同期比1.3倍）、33,185千円（昨年同期比1.4倍）で、今年度の目標額である30,000千円を達成いたしました。

好調の要因として、業務を担っていただいている観光協会の創造性をもった企画等を基に、昨年から実施していますインターネットの伸びが順調であること、秋から始まった新鮮なトマトや新米、ゆず玉など季節感のある商品が揃ってきたこと、などが挙げられます。

しかし、返礼品率を3割以内にする旨の総務省通知を受け、村でも12月から返礼品率の見直しを行いましたので、この影響にも注視しながら、今後も、北川村ならではの商品ぞろえに努め、さらなる寄附金の増額を目指してまいります。

<観光の振興について>

北川村温泉の新築工事につきましては、ほぼ計画どおり進捗しており、基礎工事が完了後、今月からは棟上げ作業が始まるとともに、CLTパネルの搬入等も行われます。これを受けまして、来月1月24日に、建築関係者等を対象としたCLTの構造内覧会を計画しております。

並行して整備を計画しております小島地区の合併浄化槽の設置工事が完了する来年5月には、温泉と浄化槽の接続が可能となりますので、完成検査を経て6月下旬には営業を開始できるよう、工事を進めてまいりたいと考えております。

また、温泉の管理運営を担っていただく指定管理者につきましては、温泉の営業準備期間等を考慮し、来年2月1日から指定をしたいと考えております。指定事業者につきましては、今年3月議会定例会の一般質問でお答えしましたとおり、村の観光部門の一体化を視野に入れ、地元で運営できる体制を整え、経営していただくことを最優先に検討してまいりました。村としましては、指定管理を受けていただく条件が整ったと判断し、今議会に指定管理者の指定に関する議案を提出させていただいております。

モネの庭の11月末までの来園者数は70,702人で、昨年同期比の約18%増となっており、年間の計画目標である65,000人を上回る好調な入込状況が続いております。

10月13日から11月27日にかけて「志国高知 幕末維新博外伝」の第2章「印象派維新 その歴史に浮世絵あり、浮世絵はインターネット」と題した企画展示が行われました。結果として、入園者が伸びた要因の1つであるとともに、モネをはじめ印象派の画家達が活躍した時代と明治維新を比較した展示が好評であったと伺っております。

11月25日から12月24日の土曜日と日曜日に「光のフェスタ in

「モネの庭2017」を開催しています。会場では、音楽イベントや体験イベント、また、飲食についても充実させた企画としておりますので、村民の皆様にはぜひお楽しみいただきますようお願い致します。

<その他イベントについて>

11月15日の中岡慎太郎、坂本龍馬の墓前祭に合わせて開催されました京都高知県人会の総会・懇親会で、日本遺産大使で京料亭「菊乃井」の主人、村田吉弘氏をお招きし、ゆずを使った新たな商品レシピのお披露目が行われました。これは、日本遺産認定を受けました「森林鉄道から日本一のゆずロードへ」の情報発信事業の一環として実施したもので、当日は、私も高知県知事とともに出席し、試食をさせていただきました。

お披露目された「ゆずドレッシング」と「ゆずの酒粕漬け」は、ゆず本来の味や香りが生かされており、大変好評でした。この料理のレシピは、今後、中芸地区内の飲食店や加工品に活用していくなど、日本遺産に認定されたゆずロードのPRに活かしてまいります。

12月3日には、安芸市から北川村の国道493号を通り室戸市まで自転車で駆け抜ける「第3回 安芸・室戸パシフィックライド」が開催され、約400人のサイクリストが参加されました。「湯けむり会」の方々が行いました猪鍋の振る舞いによるおもてなしも大変好評であったとお聞きしております。これらのイベントにご協力いただいたボランティアの皆様や沿線住民の皆様には厚くお礼申し上げます。

<移住促進について>

移住住宅の整備につきましては、久府付地区に完成した2軒に続き、野川地区の1軒の工事に着手し、野友地区の1軒は実施設計に取り掛かっております。

また、小島地区で計画しておりました4世帯用のお試し住宅は、12月4日に入札を行い、3月中の改修工事の完成を目指しております。

これら移住住宅の整備とあわせまして、ゆずの基盤整備後に就農していただける方々を重点的に募集してまいります。村民の皆様には、ご家族やゆかりのある方に対し、ぜひお声かけをいただきますよう、お願いいたします。

併せまして、今月から来年2月にかけて東京と大阪で開催されます移住相談会や就農相談会に参加するなど、様々な機会を活用し、積極的に北川村への就農移住をPRしてまいります。

<教育関係について>

(学校関係)

地方創生総合戦略の基本政策の一環として、北川村での子育てを選択してもらえよう、個性や特性を慮り、さらに激しくなる競争社会で耐え抜くことができる理想的な教育のあり方を検討しております。

本年6月には、保護者、学校・教育関係者等をメンバーとする「北川村保小中一体化在り方検討会」を設置し、北川村の子どもたちに、今求められる力をしっかりつけてもらうために、関係者それぞれの立場における課題を抽出しつつ、どのような組織、取り組みが必要なのか、ご議論をいただいております。

10月31日には議長と教育長とともに内閣府を訪問し、地方創生

推進事務局の村上審議官から、保小中の一体化に向けた取組みに関し、ご意見を伺いました。この際、村上審議官からは、「特性・個性を慮る育成対策をどうするか」「発達障がいや支援を要する子ども達にどのような対策を講じるか」「村内はもちろん、村外から北川村で子育てしようとしてくれる学校をどう構築するか」といった論点一つ一つに対する解決策を丁寧に検討していくべき、との助言をいただきました事などを踏まえ、11月24日に高知県教育次長ほか、関係部署職員と今後の検討方針について協議を行いました。

その結果、北川村が検討している事に大きな影響が生じる可能性が高い学習指導要領などの改正が平成32年度に控えているため、2度手間、3度手間とならないよう対応すべき、とのアドバイスを受けました。

一方「在り方検討会」では、義務教育学校土佐山学舎と保幼小中一貫教育を行っている香南市夜須中学校に赴き視察研修などを重ねておりますが、さらに先進地における取組みを参考にしながら、保護者や地域、学校、教育行政における思いや課題を徹底的に洗い出さなければならない状況にあります。

このため、平成31年4月に目指しておりました新たな教育体制の開始時期を繰り延べ、平成30年度中に中学校卒業までの15年間を見通した系統的なカリキュラムやプログラムの素案を作成し、新たな学習指導要領との整合調整を図ったうえで、一貫した教育体制を構築してまいります。

（社会教育関係）

10月8日に開催されました村民運動会は、天候にも恵まれ、多くの村民の皆様にご参加いただき、野友地区が優勝という結果となりました。

また、11月18日から23日まで開催されました文化祭では、保育所、小学校、中学校の作品をはじめ、一般の方々からも多くの作品が出品され、最終日の23日に行われました芸能発表会では7組の団体の参加があるなど、賑やかな一日となりました。

(中岡慎太郎関係)

本年3月4日から開催しております「志国高知 幕末維新博」の地域会場である中岡慎太郎館には、維新博開始から11月末まで8,779人(対前年比61%増)の入館者がありました。現在、開催中の「西南戦争と土佐挙兵計画について一立志社の獄一」等、今後も魅力ある企画展等を開催し、年間10,000人という入込目標を達成できるよう努めてまいります。

12月2日から12月10日まで第28回「中岡迂山記念全国書展」を開催しました。会場の村民会館では、中岡迂山賞をはじめとする入賞作品など163点を展示しました。併せまして、慎太郎館では「書宗院移動展」を同時開催したほか、昨年と同様に田野町の水墨画展、安田町の色紙展と会期を合わせ、3施設連携のスタンプラリーを実施するなど、集客の増加に努めました。

また、12月2日には、審査員の渡部半溟先生や書宗院理事長の高橋蒼石先生をはじめ、受賞者のご家族の方々など、約60名の出席のもと表彰式が挙行され、中岡慎太郎の功績を顕彰し遺徳を広く知らしめる書展として、盛会のうちに閉会することができました。

<中芸広域連合関係について>

(消防救急業務)

本年度10月末現在の管内における火災は3件(田野町1件、奈半利町2件)で、前年同期と比べて2件減となっています。

救急業務につきましては、10月末現在、出場件数412件(対前年同期比△67件)、搬送人員399人(対前年同期比△68人)となっております。

(介護保険業務)

介護保険事業の運営状況につきましては、10月末の要介護認定者数は913人(うち、居宅サービス利用者数は474人、地域密着型サービス利用者数は110人、施設サービス利用者数は196人)となっております。介護給付費は、月平均111,838千円(対前年度比は4.87%の増)となっております。

(火葬場業務)

10月末現在で、管内98件(安田26件、田野21件、奈半利35件、北川12件、馬路4件)、管外7件、合計105件(対前年度同期比△19%)の火葬を行っております。

(保健福祉業務)

南海トラフ地震災害を想定した保健業務につきましては、管内町村が被災した際、保健師等が行う保健活動計画(中芸広域連合南海地震時保健活動マニュアル)を策定しました。今後、構成町村の地域防災計画及び災害医療救護計画等に反映していくこととしております。

<工事発注等の状況>

本年度の工事関係(工事・委託業務)発注状況につきましては、
12月1日時点で、

区 分	総件数	発注件数	完了件数	発注率	完了率
・繰越明許費	18件	17件	10件	94.4%	55.5%
・現年予算	29件	15件	2件	51.7%	6.9%

今後も引き続き早期完成に向けて事業の進捗を図ってまいります。

<終わりに>

本定例会には、平成29年度北川村一般会計補正予算など議案10件、承認2件、諮問1件を提出させていただいております。

何卒、ご審議のうえ、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。